

令和5年度 志賀町教育目標

1 基本理念 — 自主 自立 共生 —

- 志賀町民が一人の人間としてその生涯を通じ、心豊かで個性・創造性を発揮できるように、自由闊達な気風と共存共助の精神を養い、自立心に富んだ人間を育成する。
- 生涯学習の機会を通じて自らの生き方を選択し、実現できるよう支援する。

2 基本目標

1. 学校教育

- 自ら課題を見つけ・学び・考え・判断できる力の育成を目指します。
- 次代を担う子どもたちの健全な育成やふるさと教育が図られるよう、教育環境を整えます。

2. 生涯学習

- 地域の伝統文化、生涯学習、スポーツなどの活動への支援やそれらの活動通じた交流により、生きがいを持って、いきいきと生活できる環境を整えます。
- 国際・広域交流や男女共同参画の推進など、多様な文化や考え方への理解を深め、思いやりのある心を持つ町民を育みます。

3 学校教育

【めざす子ども像】

- 自ら学び、考え、創造する子
- 正しく判断し、責任を持って行動する子
- お互いに認め合い、高め合う子
- 志賀町に誇りを持ち、ふるさとを愛する子

《学校教育の重点目標及び重点項目》

○重点目標

『志賀町学校教育モデル』の推進

○重点項目

- ・志賀町学校教育モデルの実践
- ・ICT教育（GIGAスクール構想事業）の推進
- ・教職員の働き方改革の推進
- ・with コロナ社会における学校の新しい生活様式の実践

1. 教育課程

- (1) 付きたい資質・能力を明記し、**教科等横断的な視点**からの教育活動の推進
- (2) 小中学校9年間の系統性や小中の接続を活かした**領域別単元配列**の工夫
- (3) **PDCAサイクル**を機能させた教育内容の質の向上
- (4) **学校内外の人的・物的資源等**の効果的な活用

2. 学力向上

- (1) 「**個別最適な学び**」と「**協働的な学び**」を一体的に充実させた「**主体的・対話的で深い学び**」の推進
- (2) 個別最適な学びにつながる**ICT機器等**を活用した授業改善の推進
- (3) 小・中学校で基本となる指導方法や学習方法を明確にした**授業づくり**の推進
- (4) 学力調査や学習状況調査の分析を活かした「**学力向上ロードマップ**」の組織的取組の推進

3. 豊かな心・健やかな体の育成

- (1) **生活規範意識の醸成と道徳教育**の充実
- (2) **教育相談と特別支援教育**体制の充実（いじめ・不登校・発達障害等への対応）
- (3) **食育の推進**並びに**体力をはぐくむ教育活動**の充実
- (4) **豊かな人間関係づくり**の能力を育成する教育の推進
- (5) 創造的・個性的な**心を豊かにする情操教育**の推進
- (6) 小学校から中学校（高等学校）を通して、自ら主体的に自己実現につなげる**キャリア教育**の充実

4. 魅力ある学校づくり

- (1) **教職員の資質向上**を図る校内研修の充実
- (2) **教職員の多忙化改善**に向けた取組の推進
- (3) **教育環境**の更なる整備・充実

5. 学校・家庭・地域との連携

- (1) 校区における学校と**家庭・地域が連携**した教育活動の推進
- (2) 学校と家庭・地域が協働した**学力向上の取組**の推進
- (3) 学校と家庭・地域が連携した**防災教育・安全教育**の推進

6. ふるさと教育・ふるさと学習の充実

- (1) **地域に根ざした学習活動**の推進（教材・人材）
- (2) 地域の文化や風土の掘り起こし及び保存とその**良さや重要性の広報**
- (3) ふるさとの歴史的遺産や伝統技能等を生かした**ふるさと学習**の推進

7. with コロナ社会における学校の新しい生活様式の実践

- (1) 文科省・県教委の衛生管理マニュアルに対応した**学校生活様式**の推進
- (2) 感染防止に向けた**衛生環境の整備**
- (3) 学校において感染者が発生した場合の**周到的対応**

〈学校教育目標達成のための努力点〉

- (1) カリキュラム・マネジメントを活かし、教育課程を軸とした学校教育の改善・充実を図る。
 - ① 学校教育目標をふまえた教科等横断的な視点で、その目標の達成に必要な各教科等の教育内容を組織的に配列（単元配列表）
 - ② 志賀町学校教育モデルの「**学習プログラム（外国語教育・ふるさと教育・情報教育・道徳教育・キャリア教育）**」において、小中学校9年間の系統性や小中の接続を活かした教育課程を編成
 - ③ 児童生徒の姿や地域等の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、P（計画）－D（実施）－C（評価）－A（改善）の確立
 - ④ 教育内容と教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源も含めて活用しながらの効果的な組み合わせ
- (2) 確かな学力をはぐくみ、一人一人の個性と創造性を伸ばす教育を推進する。
 - ① **「単元デザイン」「ゆさぶり」**等による**「深い学び」**や**「学習者主体」**の授業づくりの推進
 - ② タブレット端末、電子黒板、デジタル教科書などを活用した授業改善の推進
 - ③ 志賀小・中、富来小・中で育成すべき資質・能力につなげる**9年間スパンの系統的学びのスタイル**の確立
 - ④ **学力向上ロードマップ**を活用したP D C Aサイクルによる実践と検証の確立

- ⑤ **「家庭学習のすすめ」**リーフレットを活用した自ら学ぶ意欲や学習習慣の定着
 - ⑥ **学習サポート事業**（中学生・高校生対象）の推進
 - ⑦ **学力調査**（全国・県・町）の分析を活かした指導法の改善と活用力の育成
 - ⑧ **A L T**を活用した国際理解と英語教育の充実
- (3) 豊かな人間性をはぐくむとともに、健康や体力の増進に努め、心身共にたくましい人づくりを推進する。
- ① **「家庭・学校・地域で育てる規範意識」**リーフレットを活用した生活規範意の醸成
 - ② **道徳教育の充実**による道徳性の育成
 - ③ **学校支援員の配置**による特別支援教育体制の充実
 - ④ **スクールカウンセラー、ハートフル相談員等の配置**による教育相談体制の充実
 - ⑤ 栄養教諭の食に関する指導や、給食だよりによる**食育の推進**
 - ⑥ 教育活動全体を通じた**体力向上の取組の推進**（1校1プラン）
 - ⑦ **豊かな人間関係づくり**のための活動の充実（構成的グループエンカウンター等）
 - ⑧ **音楽や美術等の芸術分野**における教育活動の充実
 - ⑨ 自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりして、記録蓄積する**キャリア・パスポート**の活用
- (4) 教職員の資質向上・多忙化改善と教育環境の整備・充実により、時代の変化に対応した魅力ある学校づくりをめざす。
- ① 引き続き、県が定めた指針一時間外勤務時間が月80時間を超える教職員0を目指す。
 - ② **若手教員早期育成プログラム**をはじめとした校内研修体制の充実
 - ③ G I G Aスクール構想に基づいた**I C T環境整備とI C Tを活用**した新たな学びの推進（タブレット端末・デジタル教科書、I C T支援員）
 - ④ **学校司書**による読書活動や図書館環境の充実への支援の強化
 - ⑤ **教職員人事評価**の効果的实施
 - ⑥ 学校評議員等による**学校関係者評価**の推進
 - ⑦ 公立小・中学校教職員の多忙化改善に向けた取組方針と連携した、**多忙化改善の取組**の推進（部活動指導員・スクールサポートスタッフの配置）
 - ⑧ 石川県統合型校務支援システム『エディコム』による教職員の負担軽減、業務のデジタル化の推進
 - ⑨ 学校教育モデルの充実に向けた実践発表会の開催（志賀小・志賀中）
- (5) 学校・家庭・地域が連携・協力し、志賀町全体の教育向上をめざす。
- ① 児童・生徒交流、P T A連携事業、生涯学習事業などの**小中地域連携事業**（志賀ブロック・富来ブロック）の推進
 - ② 各小学校区におけるP T A活動を中心に**家庭の教育力向上**への支援（早寝、早起き、朝ご飯、手伝い の奨励等の基本的な生活習慣の確立）
 - ③ 世代間や地域住民との交流事業を通じた児童生徒の**ふるさと意識や規範意識**の醸成
 - ④ 「家庭学習のすすめ」リーフレット等を活用した**学力向上に繋がる家庭学習**の推進
 - ⑤ **協定する大学との連携**を通じた学校教育・スポーツ活動・文化活動の交流
 - ⑥ **防災教育及び環境教育**に関する学習情報の提供と防災訓練や防災研修会の実施
- (6) 志賀町の文化や風土を活かしながら、ふるさとを愛する児童生徒の育成をめざす。
- ① 総合的な学習の時間（**志賀ふるさと学習**）や道徳科等での**地域に根ざした学習活動**の推進
 - ② ふるさとに関する**教材の開発や地域の人材**の活用
 - ③ 様々な角度から掘り起こした**地域の良さ・重要性の地域への発信**
 - ④ 地域の様々な学習の場を活用し、**地域と一体となった学習活動**の展開

- (7) 「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル（文部科学省）4月改訂版」にそった衛生管理対策を徹底し、児童・生徒の安全・安心な学校生活をめざす。
- ① 学校の新しい生活様式の実践（身体的距離の確保、手洗い、マスクの着用、消毒等）
 - ② 感染防止に向けた必要な物品の整備や**衛生環境の整備**（マスク、消毒用アルコール、空気清浄機、水道蛇口の自動化など）
 - ③ 「学校において感染者が発生した場合の対応マニュアル」にそった**迅速・周到な対応**

○学校給食共同調理場

児童生徒の心身の健全な発達に資するため、食品の衛生管理、食事内容と食事環境の充実、施設や設備の充実と安全管理、学校、家庭、地域との連携に努め、安全で栄養バランスの取れた学校給食を提供する。

《学校給食共同調理場の基本方針》

- 1 学校生活の活力や豊かな心を育むため、多様な食品を組み合わせ、栄養的にバランスのとれた給食を提供する。
- 2 学校給食を通して食の教育を充実し、児童生徒の心身の健全な発達と健康の保持増進を図る。
- 3 学校給食は、児童生徒の1日の食生活の一部を担っているため、共同調理場・学校・家庭は児童生徒の健全な成長を援助するために連携を密にする。
- 4 食物アレルギーのある児童生徒に対し、給食の質や安全性を低下させず提供していくため、対応食実施基準及び対応食実施手順を整理し、受配校との共通理解を図る。
- 5 徹底した衛生管理に基づき、良好な設備の中で給食づくりを推進する。

《学校給食共同調理場の重点目標》

- 1 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、**望ましい食習慣**を養う。
- 2 適切な栄養の摂取による**健康の保持増進**を図る。
- 3 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、**生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全**に寄与する態度を養う。
- 4 **食物アレルギーに対する個別的な相談指導**は、教育的な問題というより、医療に関する問題であるということを認識し、養護教諭を窓口し、医師の指示（診断書）に従い、受配校との連携を強化し、保護者との共通理解のもと進める。
- 5 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、**勤労を重んずる態度**を養う。
- 6 **食料の生産、流通及び消費**について、正しい理解に導く。
- 7 学校給食における**地場産食材の利用促進**に努め、地場産食材の使用向上を図り、**郷土の食文化継承**を推進する。
- 8 生徒の健全育成を図るため、志賀高等学校希望者への昼食提供を行う。

《学校給食共同調理場目標達成のための努力点》

- 1 食に関する啓発活動の推進
 - (1) 児童生徒に望ましい食習慣の形成や食に関する理解の促進のため、学校給食が**生きた教材**として活用できる献立内容の充実を図る。
 - (2) 偏食傾向、肥満傾向のある児童生徒に対し、個別的な相談指導と必要な対応に努める。
 - (3) 食育推進に関する情報を各校が共有し、連絡調整に努め、家庭・地域、関係機関との連携を図る。
 - (4) **食物アレルギー**のある児童生徒には、必ず医師の「診断書」に基づき、保護者、学校管理職・

養護教諭、栄養教諭、調理場職員で相談指導を行い、個別にアレルギー対応表を作成し個々の児童生徒に応じた**安全安心な給食**提供に努める。

2 郷土の食文化継承の推進

- (1) **郷土料理**や季節感を味わえる**旬の食材**を取り入れる。
- (2) **地場産食材**の積極的な活用を推進する。

3 衛生管理の徹底

- (1) 食材の選定には、産地や製造過程などを的確に把握し、**安心安全**を確保する。
- (2) 衛生管理に関する指導体制を整え、施設及び設備の**衛生管理**を徹底する。
- (3) 衛生講習会や研修会に参加し、調理従事員の**資質向上**に努める。

4 生涯学習

《生涯学習の重点施策》

- 1 心豊かでたくましい「志賀っ子」を育成するため、学校、家庭及び地域社会の協力と連携による**「心の教育」**事業を推進し、全ての大人が子育てに関心を持つ環境整備に努める。また、人への思いやりを育てるため、人権教育に関する啓発活動の推進に努める。
- 2 家庭の教育力を高めるため、子育てに関する学習機会や情報を提供し、地域におけるきめ細かな家庭教育の支援に努める。
- 3 **男女共同参画社会の実現**に向けて、すべての人々の人権を尊重し、ジェンダー平等の実現に向けて推進していくため、第3次志賀町男女共同参画行動計画に基づき、次の3つの「基本目標」を掲げ、これに基づく施策を総合的に展開します。
 - (1) 男女平等・多様性社会を進める意識づくり
 - (2) 誰もがいきいきのびのび活躍できる環境づくり
 - (3) 誰もが健康で安心して暮らせるまちづくり
- 4 文化芸術は、心に感動や喜びをもたらし、豊かな人生を送る上での大きな力になる。社会の活性化には、経済力と共に「文化力」の向上を図ることが極めて重要である。このため、町民が**自ら積極的に文化芸術活動に参加**し、文化芸術を創造できる環境を関係社会教育団体とともに構築していく。
- 5 日本遺産及びいしかわ歴史遺産に認定されたことを誇りとして、歴史的に貴重な文化遺産を保護・保存し、活用・情報発信を図ることにより、文化遺産への理解と関心を高める事業を推進する。
- 6 少子高齢化による地域の伝統行事等が縮小・廃止される中、今後地域の歴史として継承・保存するために、側面的支援を行う。
- 7 郷土芸能を継承、保存するため、**後継者の育成やイベントの開催**など、側面的支援を行う。
- 8 健康で活気ある人づくり及び町づくりを目指し、町民一人一人が身近にスポーツに親しむことができる**生涯スポーツの普及、振興**を図る。
- 9 競技力向上に向け、指導者の発掘、養成に努めるとともに、競技団体と連携を密にし、優秀な人材の確保に努める。
- 10 東京五輪・パラリンピックを契機とした、**スポーツによる交流人口の拡大**を図るため、本町体育施設を活用し、国内外からのスポーツ合宿誘致を促進する。
- 11 **地域コミュニティ活動の継続や推進**のため、地域における各種社会教育団体の状況を把握し、活動の支援策を検討する。
- 12 グローバル化が進む中、国際感覚の育成と異文化への理解、交流を目的に多文化共生に取り組むとともに東京五輪・パラリンピックホストタウン事業で関わったアゼルバイジャン共和国と引き続きスポーツ・文化交流を通して**国際交流促進**を図る。

○志賀町体育施設

《志賀町体育施設の重点施策》

- 1 利用者ニーズを把握した設備の充実や体育施設の老朽化による施設修繕など、利用者の安全性を図り、適正な維持管理と町民スポーツの普及振興を推進する。
- 2 **社会体育施設の一部（10施設）に指定管理制度を導入**しており、民間能力を活用し、施設の適正な管理運営とサービス向上や経費節減を図る。
- 3 富来地域にスケートボードなど都市型スポーツが楽しめる**ニュースポーツ場の整備を実施**し、スポーツ交流の新たな拠点としてにぎわいを創出し、交流人口拡大を図る。

○生涯学習センター

《生涯学習センターの重点施策》

- 1 生涯学習センター及び富来活性化センターは、生涯学習実践の拠点と位置付けし、町民一人一人が生涯にわたって学習できる**機会**の拡充を図り、その学んだ成果を社会に還元できる環境整備を積極的に推進する。
- 2 地区公民館は、各地区の実情に応じた学習機会や情報提供、相談や助言など交流の機会を提供することにより、各種教室や講座、事業の充実を図る。また、家庭教育などの支援に努め、地域住民と共に歩む、**地域に開かれた公民館運営**を推進する。

○少年育成センター

《少年育成センターの重点施策》

- 1 地域の青少年非行化防止活動を総合的計画的に実践するため、関係する行政機関、団体、民間代表が「少年育成センター」を核に連携を強化し、有害環境から青少年を守り、健全な育成を図るために、街頭補導活動や環境浄化活動などの充実を図る。

○町立図書館

《町立図書館の重点施策》

- 1 利用者が必要とする資料、情報を収集、提供し、読書活動の充実、学習支援に寄与する。
- 2 学校司書との合同研修会開催など、学校図書館との連携を強化し、相互貸借や町内図書館サービスの充実を図り、学習活動を支援する。
- 3 郷土資料の調査、保存、整理を継続して行い、魅力ある町づくり、人づくりに寄与する。
- 4 美術館、博物館など図書館以外の機関、団体とのネットワークの充実を図り、利用者サービスに還元する。
- 5 広報活動に工夫をこらし、図書館サービスの周知を行う。
- 6 図書館関係団体の育成と支援活動を行う。
- 7 **「志賀町子ども読書活動推進計画」に基づいた、読書環境づくり活動**を行う。